

第3章 施策の検証

1 計画目標

- (1) 名水の保全と利活用～名水百選「秦野盆地湧水群」の保全と利活用
- (2) 安定的な水収支～豊かな地下水と地下水盆の保全
- (3) 安全な地下水～飲料水として安全な地下水の供給

2 かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

- (1) 概要
- (2) 地域水源林整備事業
- (3) 地下水保全対策事業
- (4) 生活排水処理施設整備事業

3 施策の自己評価

- (1) 既存施策
- (2) 追加施策

4 審議会評価

5 市民アンケート

- (1) 秦野市Webアンケート調査
- (2) 郵送アンケート調査



1 計画目標

健全で持続可能な水循環の創造を目指した3つの計画目標について、実績を評価し、目標ごとに課題を整理しました。

(1) 名水の保全と利活用～名水百選「秦野盆地湧水群」の保全と利活用

ア 現況と評価

(ア) 湧水・自噴井調査

秦野盆地の水収支を把握するため、自噴帯の10湧水及び1自噴井について、湧出量を月1回調査しました。

表 3-1 湧水等流量調査（年平均）

（単位：m³/日）

調査地点	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
荒井湧水（秦野駅南口）	1,302	1,565	1,066	1,368	1,497	737	1,118	1,209	1,290
荒井湧水（今泉あらい湧水公園）	—	—	—	—	964	725	900	944	969
河原町湧水	320	198	94	49	178	207	543	594	726
弘法の清水	182	170	154	138	142	145	141	138	149
平沢自噴井戸	1,318	1,105	1,167	1,146	1,076	1,012	1,280	1,067	1,419
小藤川湧水	370	201	124	108	111	87	144	222	216
諏訪下湧水	729	640	559	708	804	626	504	545	759
中里橋湧水	102	108	104	106	113	95	110	111	111
今泉名水桜公園（今泉湧水池）	3,355	4,579	3,083	3,778	3,745	4,133	4,338	3,342	3,977
一貫田湧水	5,257	4,136	4,220	4,178	3,049	2,322	3,172	2,644	4,063
いまいずみほたる公園（向原湧水）	781	731	540	427	470	422	641	699	1,309

湧出量は、季節変動により、月によっての変化はありますが、年平均で比較すると、すべての調査地点で平成23年度からほぼ横ばいに推移しています。

湧水・自噴井戸の湧出量は、地下水位と同様に、年間降水量と連動する傾向がみられます。

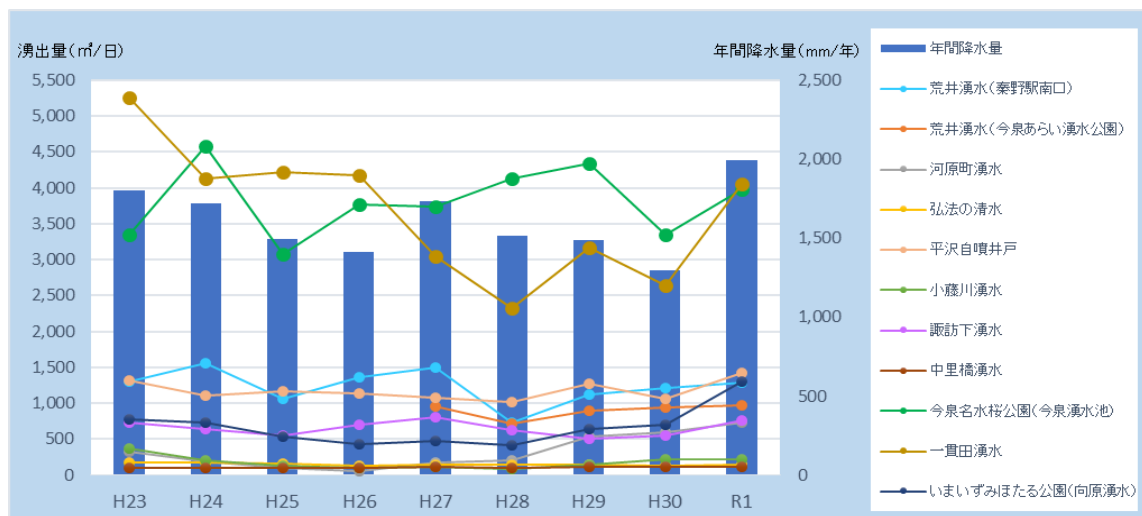


図 3-1 降水量・湧水等流量の関連グラフ

(イ) 親水施設整備

名水百選「秦野盆地湧水群」の地下水に身近に接することができる親水施設を整備しました。

a 今泉あらい湧水公園（面積：3,254 m²）

名水百選「秦野盆地湧水群」の湧水である荒井湧水を土地区画整理事業により湧水公園として整備し、平成27年11月に供用開始しました。ホトケドジョウが生息する池の周辺には、水辺広場や親水デッキ等が設置され、自然や水と親しめる公園として、地域の人に親しまれています。



図3-2 今泉あらい湧水公園

b カルチャーパークせせらぎ水路（延長：約60m）

普段目にすることの少ない地下水に触れ、潤いを体感できる場として、平成28年3月に整備しました。公園の地下60mから汲み上げられた毎分720リットルの地下水は、せせらぎ水路を流れたあと、水無川に流れ込んでいます。

また、水源の井戸は、災害時の生活用水や公園内のマンホールトイレの洗浄用水にも利用されます。



図3-3 カルチャーパークせせらぎ水路

(ウ) 秦野名水

平成26年1月に「秦野名水の利活用指針」を策定し、水収支に影響を与えない範囲で地下水の有効活用を図る判断基準を公表しました。

また、市民共有の財産として、先人達から受け継いできた誇りと名水百選の地としての水の価値を表現するため、秦野市域に存在する地下水を水源とする水を「秦野名水」と呼称を統一し、「秦野名水」のより効果的な普及啓発のため、平成26年3月にロゴマークを作製しました。

さらに、本市固有の地域資源である「秦野名水」を有効活用していくため、「秦野名水の統一的な活用戦略」を策定しました。



商標登録第5801251号

図3-4 秦野名水ロゴマーク

秦野名水ロゴマーク使用事業所（令和元年度末） 88件

（内訳 一般43件、行政45件）

(エ) おいしい秦野の水・丹沢の雫

市内外に「名水の里秦野」を広くPRすることや、災害時における非常用飲料水として備蓄することを目的に、平成20年10月から販売している「おいしい秦野の水・丹沢の雫」が、平成27年度に環境省が行った、名水百選30周年記念「名水百選」選抜総選挙の「おいしさがすばらしい名水部門」で全国第1位となりました。



図3-5 おいしい秦野の水・丹沢の雫

(オ) 秦野名水フェスティバル

「秦野名水」を多くの人に知ってもらうことで、名水の里秦野に暮らすことの豊かさに気付いてもらい、水の大切さや健全な水循環について関心を寄せ、理解を深めてもらうため、8月1日の「水の日」にあわせて、平成29年度から開催しています。



図3-6 秦野名水フェスティバル

(カ) 地中熱利用

「秦野名水の利活用指針」により、新たな地下水の利活用が可能となったため、地下水の量と質の保全に配慮した地中熱利用設備の設置について、平成28年4月1日に「秦野市地中熱利用設備設置要綱」を制定しました。

イ 課題

- (ア) 市民共有の財産であり、郷土の誇りである地下水の共有認識が不足しています。
- (イ) 国際的な取り組みであるSDGsへの貢献が求められています。
- (ウ) 災害に強い地下水の特性を生かした災害時の活用方法の検討が必要です。

(2) 安定的な水収支～豊かな地下水と地下水盆の保全

ア 現況と評価

(ア) 水収支

「健全で持続可能な水循環の創造」の達成に向け、地下水かん養量と地下水用水・湧出量を調査し、水収支のバランスを検証しました。

a 水収支

平成22年度（前回改定前年の結果）は、日量14,865立方メートルの黒字収支であり、それ以降は、継続し黒字収支となっています。令和元年（平成31年）度は、日量19,926立方メートルの黒字収支となりました。

自然の水循環系に人為的な水循環系を補完することによって、降水量の変動に大きく左右されない水循環を創造するため、人工かん養の施策展開や間接的効果を高める森林・里山の整備を行っています。

しかし、近年のゲリラ豪雨のように短時間で多量の降雨があった場合、河川からかん養される前に市域外へ表流水として流出し、年間の降水量に比べて河川かん養量が少なくなることがあります。

このことから、森林の持つ緑のダム効果（保水力）をより一層高める整備を行うことが重要で、降った雨が短期に流出せず、河川の流量が安定して、降水量に見合った河川かん養が得られるようにする必要があります。

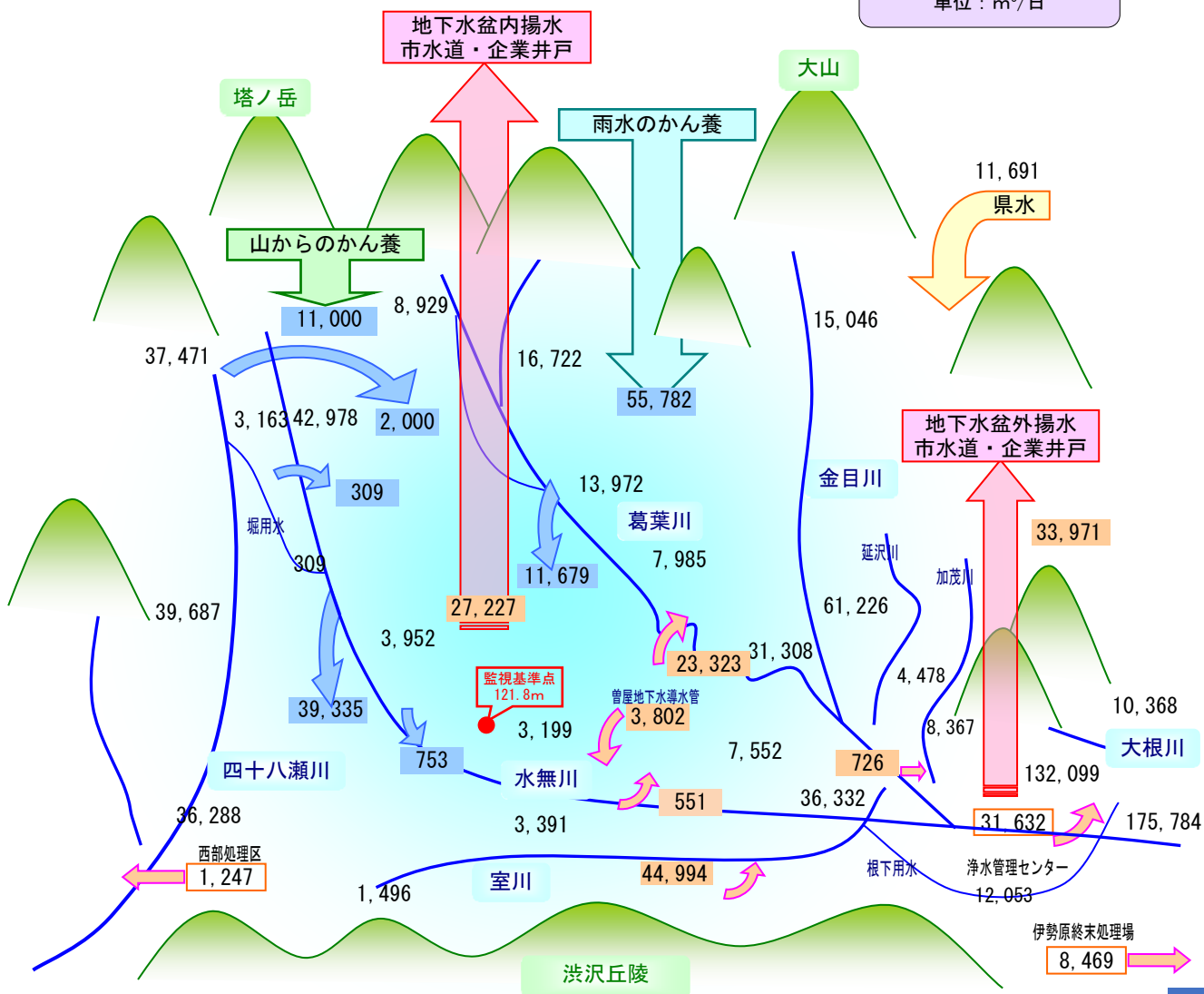
水収支の傾向から見ると、年間降水量により増減する傾向にあるにもかかわらず、黒字収支傾向にあることから、極端な少雨年（渇水年）を除き、健全な水循環が創造されつつあるものと考えられます。

内訳区分	S45	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元 (H31)
地下水かん養量											
雨水かん養	49,000	54,044	50,528	48,700	43,043	40,633	49,171	43,421	42,404	36,942	55,782
地表かん養	49,000	47,873	44,336	42,362	36,912	34,866	42,615	37,442	36,727	32,005	48,971
人工かん養		6,171	6,192	6,338	6,131	5,767	6,556	5,979	5,677	4,937	6,811
雨水浸透ます		[1,137]	[1,122]	[1,107]	[1,055]	[1,059]	[1,303]	[1,183]	[1,164]	[1,019]	[1,618]
冷却水の還元		[341]	[306]	[269]	[466]	[337]	[189]	[168]	[178]	[230]	[272]
水田かん養		[1,991]	[2,023]	[2,021]	[1,859]	[1,693]	[1,741]	[1,647]	[1,374]	[1,049]	[647]
雨水調整池等		[2,702]	[2,741]	[2,941]	[2,751]	[2,679]	[3,323]	[2,982]	[2,961]	[2,639]	[4,274]
山地かん養	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
河川かん養	23,200	26,342	32,382	33,350	30,408	35,336	39,190	28,488	44,686	42,607	53,767
水無川	[15,000]	[18,664]	[20,083]	[24,672]	[22,201]	[28,117]	[30,334]	[21,461]	[30,762]	[32,309]	[40,088]
四十八瀬川	[5,600]	[2,000]	[2,000]	[2,000]	[2,000]	[2,000]	[2,000]	[2,000]	[2,000]	[2,000]	[2,000]
葛葉川	[2,600]	[5,678]	[10,299]	[6,678]	[6,207]	[5,219]	[6,856]	[5,027]	[11,924]	[8,298]	[11,679]
収入の部 計	86,700	91,386	93,910	93,050	84,451	86,969	99,361	82,909	98,090	90,549	120,549
地下水揚水・湧出量											
地下水揚水	52,000	31,714	30,173	29,774	28,250	27,505	27,200	27,876	29,192	28,357	27,227
市水道	[42,000]	[27,653]	[26,250]	[26,065]	[24,316]	[23,612]	[23,572]	[24,077]	[24,926]	[24,206]	[23,304]
企業井戸	[10,000]	[4,061]	[3,923]	[3,709]	[3,934]	[3,893]	[3,628]	[3,799]	[4,266]	[4,151]	[3,923]
河川湧出	23,200	41,991	53,688	49,348	45,244	47,534	54,130	45,105	48,749	55,368	69,594
水無川	[2,000]	[0]	[1,869]	[0]	[0]	[0]	[133]	[1,220]	[753]	[1,595]	[551]
葛葉川	[1,700]	[11,708]	[14,160]	[11,535]	[11,896]	[11,058]	[15,445]	[10,081]	[12,383]	[9,748]	[23,323]
金目川	[10,200]	[420]	[320]	[198]	[94]	[49]	[178]	[207]	[543]	[593]	[726]
室川	[9,300]	[29,863]	[37,339]	[37,615]	[33,254]	[36,427]	[38,374]	[33,597]	[35,070]	[43,432]	[44,994]
その他(流出)	12,500	2,816	2,553	2,650	3,025	3,644	3,798	3,294	3,224	3,649	3,802
支出の部 計	87,700	76,521	86,414	81,772	76,519	78,683	85,128	76,275	81,165	87,374	100,623
地下水収支	▲1,000	14,865	7,496	11,278	7,932	8,286	14,233	6,634	16,925	3,175	19,926

表 3-2 秦野盆地の地下水収支内訳

■ 秦野盆地の水収支（模式図）

令和元年（平成31年）度
単位：m³/日



地下水かん養量(地下水盆内) R元(H31)年度	
雨水かん養	55,782
（地表かん養	48,971）
（人工かん養	6,811）
山地かん養	11,000
河川かん養	53,767
（水無川	40,088） うち、堀用水 309
（四十八瀬川	2,000）
（葛葉川	11,679）
合計	120,549

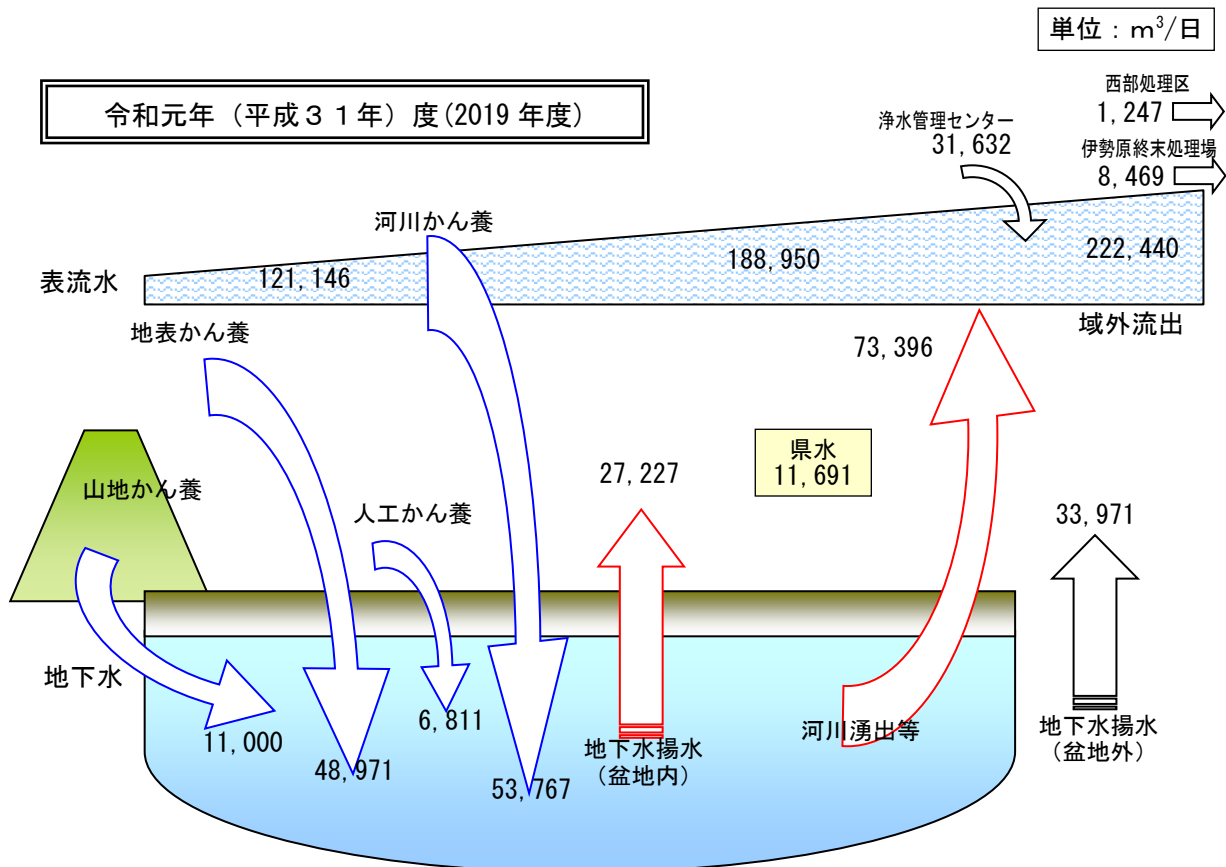
降水量=1,991.5mm(R元(H31)年度)で計算
かん養面積=R元(H31):15km²で計算

地下水揚水・湧出量(地下水盆内) R元(H31)年度	
地下水揚水	27,227
（市水道	23,304）
（企業井戸	3,923）
河川湧出	69,594
（水無川	551）
（葛葉川	23,323）
（金目川	726）
（室川	44,994）
曾屋地下水導水管	3,802
合計	100,623

令和元年(平成31年)度収支 **19,926**

第3章 施策の検証
1 計画目標

■ 秦野盆地の水収支（タンクモデル）

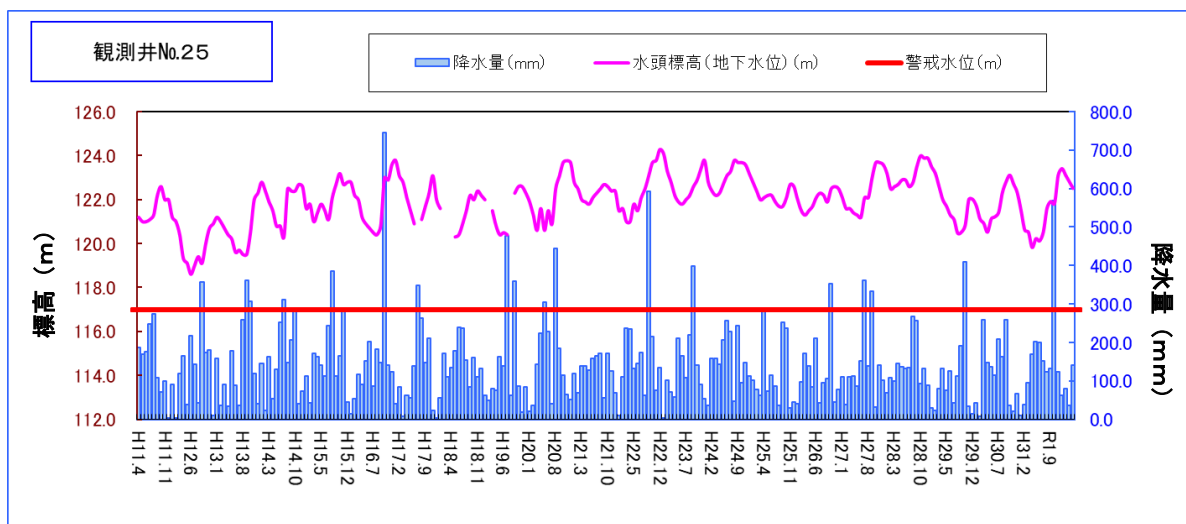


地下水盆水収入：120,549

19,926

地下水盆水支出：100,623

■ 秦野盆地の地下水位（監視基準井戸）



■ 秦野盆地の水収支（令和元年（平成31年）度内訳）

- 1 地下水かん養量 120,549m³/日
- 雨水かん養（55,789m³/日）
 - (1) 地表かん養：48,971m³/日
 （降水量 1,991.5mm × かん養面積 15km² × 浸透率 60%）÷ 366日
 - (2) 人工かん養：6,811m³/日
 - 雨水浸透ます 1,618m³/日
 - 還元井 272m³/日
 - 水田かん養 647m³/日
 - 雨水調整池等 4,274m³/日
 - 山地かん養（11,000m³/日）
 - 河川かん養（53,767m³/日）
 - 水無川 40,088m³/日（堀用水 309m³を含む） + 四十八瀬川 2,000m³/日 + 葛葉川 11,679m³/日
- 2 地下水揚水・湧出量 100,623m³/日
- 地下水揚水（27,227m³/日）
 - (1) 市水道：23,304m³/日
 - (2) 企業井戸：3,923m³/日
 - 河川湧出（69,594m³/日）
 - (1) 水無川：551m³/日
 - (2) 葛葉川：23,323m³/日
 - (3) 金目川：726m³/日
 - (4) 室川：44,994m³/日
 - 曾屋地下水導水管（3,802m³/日）
- 3 その他
- 県水受水：（11,691m³/日）
 - 下水道処理水 浄水管理センター：（31,632m³/日）
 - 下水道処理水 伊勢原終末処理場：（8,469m³/日）
 - 下水道処理水 西部処理区：（1,247m³/日）
 - 河川域外流出：（222,440m³/日）

b 地下水かん養量（収入の部）

地下水かん養量全体に対する雨水かん養の占める割合が、令和元年（平成31年）度は、46.3%であり、平成30年度の40.8%に比べ増加しました。

人工かん養は、事業の進捗によって、全体の5.6%となっています。河川かん養は、全体の44.6%でした。

水田かん養は、平成19年度の水源環境保全・再生市町村補助金対象事業となつてから、事業面積が拡大し、平成21年度には、人工かん養量の4割を占める重要な施策となりました。地下水かん養のシミュレーションでも、水田かん養の実施されている地域は、かん養効率がよく、地下水盆の深層部まで効果的に地下水かん養がされていると報告されていますが、平成23年をピークに、水田かん養量は減少してきています。これは水田かん養の協力者の減少に伴う結果となっているため、新たな協力者の確保が求められています。

その他の人工かん養では、環境創出行為の指導で設置される雨水浸透ますや浸透トレンチ管により、被覆化された地面においても、降水の影響を受けやすい地表かん養を行い、より効率的な地下水かん養をすることが重要です。

表3-3 地下水人工かん養実績

	内訳区分	S45	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元 (H31)
直接効果	雨水浸透ます涵養面積(m ²)		224,058.56	233,398.07	245,454.77	266,591.22	282,689.90	283,785.04	295,837.95	299,956.93	304,045.28	312,059.28
	水田かん養面積(m ²)		30,126.00	30,126.00	29,172.00	29,172.00	26,754.00	26,754.00	26,134.00	18,469.00	17,460.00	12,807.00
	雨水調整池(m ²)		52,031.00	52,031.00	52,031.00	52,031.00	52,031.00	52,031.00	52,031.00	52,031.00	52,031.00	52,031.00
	浸透トレンチ涵養面積(m ²)		457,306.63	508,042.85	579,849.25	627,683.55	649,303.71	660,174.11	677,190.70	686,513.85	703,867.25	746,849.65
	透水性舗装涵養面積(m ²)		48,152.39	48,857.39	49,141.39	50,182.39	50,307.99	50,307.99	51,365.99	51,706.99	51,706.99	52,809.59
	人工涵養面積 計(m ²)	0.00	811,674.58	872,455.31	955,648.41	1,025,660.16	1,061,086.60	1,073,052.14	1,102,559.64	1,108,677.77	1,129,110.52	1,176,356.52

表3-4 地下水かん養森林・里山整備実績

	内訳区分	S45	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元 (H31)
間接効果	水源の森林づくり事業面積(ha)		1,273.67	1,389.27	1,488.96	1,630.15	1,826.81	2,014.75	2,173.97	2,391.93	2,568.17	2,798.12
	ふるさと里山整備事業面積(ha)		223.87	289.87	323.69	367.59	406.20	448.44	479.86	487.77	510.53	523.29
	里山ふれあいの森づくり面積(ha)		40.78	44.30	47.11	48.64	49.28	55.28	59.32	60.06	60.56	60.56
	長期施業受委託事業面積(ha)					7.23	14.71	39.32	50.55	62.00	81.79	94.86
	森林・里山整備 計(ha)	0.00	1,538.32	1,723.44	1,859.76	2,053.61	2,297.00	2,557.79	2,763.70	3,001.76	3,221.05	3,476.83

c 地下水揚水・湧出（支出の部）

地下水収支の支出全体に対して、地下水揚水の占める割合が、平成22年度の41.4%から令和元年（平成31年）度は、27.1%と減少しています。

市水道の揚水量及び企業井戸の揚水量は、減少傾向にあります。ほぼ横ばいで推移しています。

河川湧出は、扇状地の特徴である扇端域での湧出が見られるため、全体の66.5%を占めています。

市水道の取水量は、平成22年度まではほぼ横ばいでしたが、平成23年度以降減少しています。近年の人口減少や節水志向に伴い、節水型の家電製品や各家庭・事業所における節水策が反映されているものと考えられます。

(イ) 警戒水位

a 監視基準井戸（観測井 No25）水頭標高

平成7年に南地区の自噴井戸の自噴が停止した時に、この観測井の水頭標高が117mを下回ったため、監視基準井戸の地下水警戒水位を117mとしました。

監視基準井戸の年平均水頭標高は、降水量及び水収支に連動して、この15年間では、警戒水位を下回ることなく、119.9mから123.1mの間で上下しています。

なお、令和元年（平成31年）度の地下水位（水頭標高）は、121.8mであり、平成30年度の121.7mからわずかに上昇しています。

b 監視基準井戸の移転

平成29年9月に監視基準井戸を曾屋地区内の別地点（曾屋712番地10、11・地盤高126.4m）に移転しました。昨年度までの監視基準井戸と、新規監視基準井戸の水位差の平均は、1.2m下がっています。

平成29年度以降は、監視基準井戸の観察を実施し、地下水位の監視を継続して行なっています。

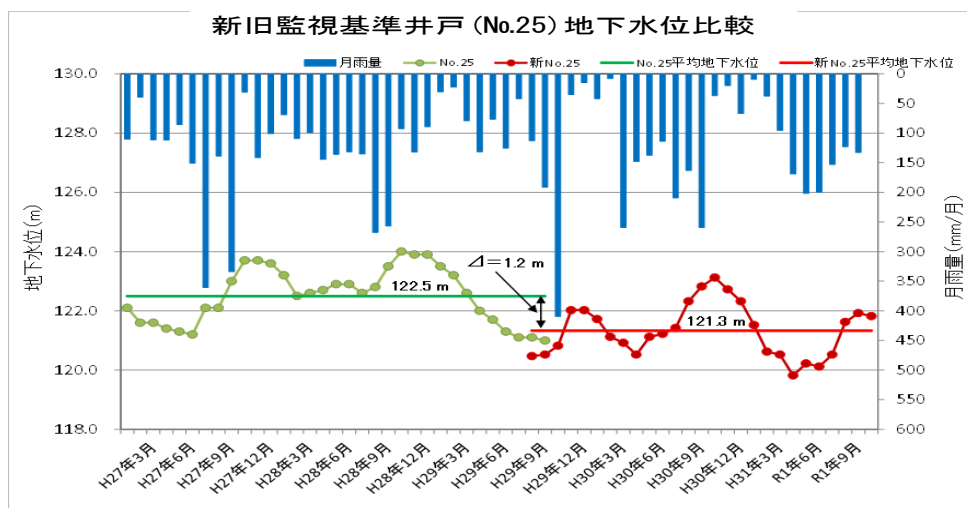


図 3-7 新旧監視基準井戸

イ 課題

- (ア) 気候変動による集中豪雨等の自然災害に対応するため、森林の持つ緑のダム効果（保水力）をより一層高める整備を行うことが重要で、降った雨が短期に流出せず、河川の流量が安定して、降水量に見合った河川かん養及び山地かん養が得られるようにする必要があります。
- (イ) 人工かん養では、環境創出行為の指導で設置される雨水浸透ますや浸透トレンチ管により、地面の被覆化を補完し、降水の影響を受けやすい地表かん養を、より効率よくかん養することが重要です。
- (ウ) はだの水循環モデルを用いて、地下水の賦存量を推定し、水収支とあわせて、地下水の総合的な保全管理を図り、計画的な利活用の検討が必要です。

(3) 安全な地下水～飲料水として安全な地下水の供給

ア 現況と評価

(ア) 定点モニタリング調査

a 概要

市内全域の地下水汚染状況を監視するために、市内湧水及び既存井戸のうち、20地点21か所で、地下水保全条例に規定する対象物質について、年4回モニタリング調査を実施しました。

なお、そのうち1回については、地下水の水質汚濁に係る環境基準で定められた項目を追加し、調査を行いました。

b 評価

直近の調査では、地下水保全条例に規定する対象物質については、浄化目標値を達成しました。地下水の水質汚濁に係る環境基準で定められた項目については、環境基準を超過している地点があるため、引き続き調査を実施し、新たな汚染が起こらないよう未然防止を行います。

表 3-5 年度別基準値超過定点モニタリング地点数

基準値超過物質	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
テトラクロロエチレン	1	2	2	1	0	1	0	1	2
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0	0	0	1	1	0	1	0	1
計	1	2	2	2	1	1	1	1	3

(イ) 地下水観測井調査

a 概要

市内に設置した75本の観測井について、地下水位及び有機塩素系化学物質による地下水汚染状況を把握するための調査を実施しました。事業所敷地外の40本の観測井については毎月、事業所内の35本の観測井については年4回の調査を行いました。

b 評価

地下水保全条例に規定する対象物質の浄化目標値を超える地点があるため、観測井による水質監視を引き続き行います。

表 3-6 年度別浄化目標値超過観測井数

単位：本

対象物質	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
トリクロロエチレン	1	1	1	1	1	1	1	1	1
テトラクロロエチレン	16	14	13	15	13	11	12	10	18
その他	1	1	2	1	1	1	1	1	1
計	18	16	16	17	15	13	14	12	20

イ 課題

- (ア) 一部の地域で地下水の環境基準を超える硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されます。
- (イ) 水無川左岸側の一部で秦野市地下水保全条例の浄化目標値を超える地下水汚染が残っています。
- (ウ) 有機系化学物質の自然分解が進み、当初の汚染物質とは違う汚染物質が検出されます。

2 かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき実施した事業について、実績を評価し、改めて課題を整理しました。

(1) 概要

神奈川県は、平成19年度以降の20年間における水源環境保全・再生の将来展望と施策の基本方向を取りまとめた「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定し、個人県民税の超過課税(水源環境保全税)を財源として、特別な対策を推進しています。

将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保を目的として、水の恵みの源泉である水源環境を保全・再生するための特別の対策を効率的かつ着実に推進するため、11の事業が展開されています。

本市では、地域水源林整備事業・地下水保全対策事業・生活排水処理施設整備事業について、水源環境保全・再生市町村補助金を活用した事業展開をしています。

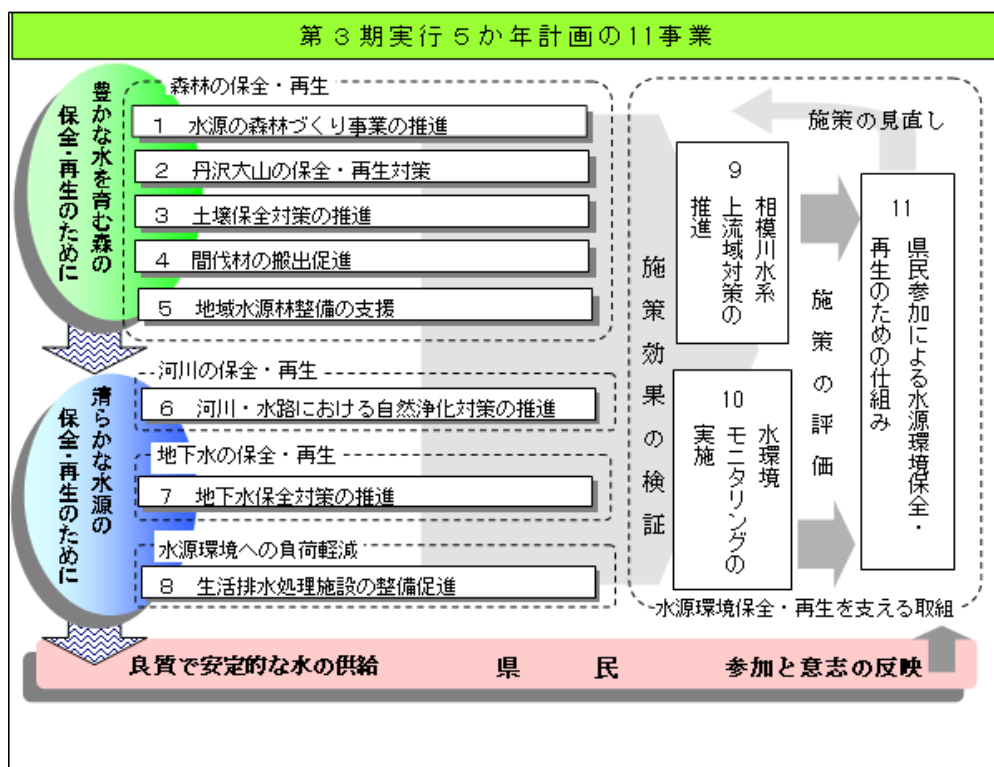


図3-8 第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

(2) 地域水源林整備事業

ア 現況

(ア) ふるさと里山整備事業

平成 15 年度の里山林保全調査結果を基に、地域水源林の手入れの必要な私有林・共有林等の森林所有者に協力を求め、ふるさと里山整備事業実施要領に基づき、市と森林所有者と事業協約書を締結し、市からの委託事業による里山保全再生整備を実施するものです。

(イ) 里山ふれあいの森づくり事業（住民参加による森林整備）

平成 15 年度の里山林保全調査結果を基に、地域水源林の手入れの必要な里山林を対象に里山保全ボランティア団体が実施する森林整備に対して、支援を行うものです。

市・地権者・ボランティア団体との3者による利用協定を締結し、里山保全ボランティア団体が森林整備を実施しています。

(ウ) 域水源林長期施業受委託事業

平成 24 年度の第 2 期 5 か年計画から導入され、地域水源林内の林道から概ね 200m以内の人工林について、施業の集約を図り、持続可能な人工林の適切な整備を行うことにより、森林の持つ水源かん養等の公益的機能を高度に発揮させることを目的として実施しています。

表 3-7 地域水源林整備事業実績

内訳区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元 (H31)
水源の森林づくり事業面積(ha)	1,389.27	1,488.96	1,630.15	1,826.81	2,014.75	2,173.97	2,391.93	2,568.17	2,798.12
ふるさと里山整備事業面積(ha)	289.87	323.69	367.59	406.20	448.44	479.86	487.77	510.53	523.29
里山ふれあいの森づくり面積(ha)	44.30	47.11	48.64	49.28	55.28	59.32	60.06	60.56	60.56
長期施業受委託事業面積(ha)			7.23	14.71	39.32	50.55	62.00	81.79	94.86
森林・里山整備 計(ha)	1,723.44	1,859.76	2,053.61	2,297.00	2,557.79	2,763.70	3,001.76	3,221.05	3,476.83

イ 評価

(ア) 県の実施する水源の森林づくり事業及び地域水源林の整備面積の増加とともに水収支及び地下水位が、緩やかな増加傾向にあります。

(イ) 水源環境保全・再生市町村補助金の活用により、地域水源林整備面積が増えています。

ウ 課題

(ア) 安定した河川流量及び森林による保水力を確保するためには、地域水源林整備を継続していく必要があります。

(イ) 里山林の活用・保全を担っている里山保全ボランティア団体の構成員の高齢化により、活動の継続性が懸念されます。

(ウ) 所有者不明のため、長期にわたって放置されてきた森林があります。

(3) 地下水保全対策事業

ア 現況

(ア) 有機塩素化学物質浄化事業（深層地下水浄化事業）

水無川左岸側の第4礫層（旧地質モデルのG4に相当）に滞留する汚染地下水を揚水し、浄化装置によって浄化した後に地下へ還元することにより、深層部の地下水循環の促進と水質改善を図るものです。平成19年度から日最大処理量300m³の浄化装置を3基設置しています。

表3-8 深層地下水浄化事業実績

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	
浄化装置(基)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
処理水量(m ³)	206,077	206,653	205,332	209,062	206,065	204,887	182,753	180,373	199,251	
回 収 量	トリカドミル	1,240	970	492	330	283	473	368	144	101
	トリカドミル	5,437	5,796	4,353	4,308	4,364	4,706	4,390	3,080	2,743
	計 (g)	6,677	6,766	4,845	4,638	4,646	5,180	4,758	3,224	2,845

※端数処理の関係で回収量合計が合わない年度があります。

(イ) 地下水モニタリング事業

秦野盆地における地質調査・地下水調査・汚染調査などによって得られた地下情報を活用して、水理地質構造モデルを作成し、秦野盆地の地下水賦存量や水収支を推定するとともに、はだの水循環モデルを用いた水資源管理支援ツールにより、地下水のマネジメントを行っています。

事業の成果は、「第2章はだの水循環モデル」に掲載しています。

(ウ) 水田かん養事業

効果的に地下水かん養がされる地域において、維持管理が可能で耕作をしていない水田を借り上げ、農業用水を引き込み、地下へ浸透させる人工かん養です。昭和50年から地下水保全事業の一環として実施しています。

表3-9 水田かん養事業実績

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
面 積 (m ²)	30,126	29,172	29,172	26,754	26,754	26,134	18,469	17,460	12,607
かん養量 (m ³)	740,319	737,574	678,704	617,821	637,263	601,371	501,620	382,795	236,965

(エ) 硝酸性窒素汚染調査

平成19・20年度で、硝酸性窒素による地下水汚染状況の調査及び浄化手法の検討を行いました。

四半期ごとに延べ1,451か所の井戸や湧水を調査しました。

環境基準値を超過している場所の主な原因は、「畑地や果樹園など土地利用状況による（施肥）」、「家畜の堆肥に関連している（施肥）」、「人間の生活に関連し

ている（生活排水）」が挙げられました。

イ 評価

- (ア) 有機塩素化学物質浄化事業（深層地下水浄化事業）では、浄化装置の下流に位置する観測井で、環境基準を下回る検出値が観測されるようになりました。
- (イ) 地下水モニタリング事業における秦野盆地地質調査において、新たな秦野盆地の地質構造がわかりました。
- (ウ) 水田かん養事業は、昭和 45 年の秦野盆地の地下水調査の結果を踏まえて実施された歴史のある事業で、秦野の地質的特徴に合致した効果的な人工かん養です。
- (エ) 硝酸性窒素浄化事業は、環境基準値超過地点のいずれもスポット汚染のため、被害の拡大は認められないとの見解でした。

ウ 課題

- (ア) 有機塩素化学物質浄化事業（深層地下水浄化事業）で、浄化装置の規模に対して、第 4 礫層の地下水量（推定 2,410 万 m^3 ）が膨大です。
- (イ) はだの水循環モデルは新しい地質構造を採用しているため、精度の向上のため、観測値とシミュレーション値との検証を重ね、モデルの更新が必要です。
- (ウ) 水田かん養事業で、農業政策や農業用水の水利権などに関わる問題や協力者の高齢化といった問題があります。
- (エ) 硝酸性窒素による地下水汚染では、地下水の浄化よりも、公共下水道への接続など、汚染源の改善による未然防止の強化が必要です。

(4) 生活排水処理施設整備事業

ア 現況

相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域における合併処理浄化槽の整備は、第3期5か年計画（平成29年度～）から生活排水処理施設の整備促進事業に追加されました。

酒匂川水系取水堰上流への未処理の生活排水の流入を抑制するため、四十八瀬川流域の下水道計画区域外における単独処理浄化槽あるいはくみ取り便槽の住宅について、家庭用小型合併処理浄化槽（10人槽まで）への転換を促進しています。

イ 評価

家庭用小型合併処理浄化槽の補助制度については、これまで3基（平成29年度～令和元年度）の設置実績がありました。今後も引き続き、市民等への啓発と水質の改善に努めます。

ウ 課題

本市の水道事業は、水源の多くを地下水に依存していることから、四十八瀬川流域だけでなく市域全域での生活排水対策が求められます。

3 施策の自己評価

健全で持続可能な水循環の創造を目指して掲げた78の施策及び平成23年度以降に新たに開始された3の施策について、実績と所管課による自己評価を表3-10にまとめました。

(1) 既存施策

74の施策が継続し、4施策が完了しています。

継続している74施策の内訳は、効果が認められるため現状を維持していく施策が59(76%)で、効果が不十分のため内容の充実を図っていく施策が12(15%)あり、事業を縮小しても現状と同等の効果をえられる施策が7(9%)でした。

完了した4施策について、生垣設置補助金は、平成25年以降申請がないこと及び開発行為に対する緑化指導等により緑地の確保が図られていることから平成29年度に廃止しています。水準測量による軟弱地盤地域の監視は、軟弱地盤対策指導基準により、未然防止に努めます。また、公共施設への雨水貯留槽設置及び節水啓発は、人口減少や節水機器の普及等により、節水から適正な水利用による使用促進に移行しているものです。

表 3-10 既存施策の自己評価 (1/7)

個別施策	進行状況			状態	自己評価
	H12実績	H22実績	R元実績		
自然の水循環系に人為的な水循環系を組み合わせた施策の展開により、水収支のバランスを保持します。	△551m ³ /日	14,865m ³ /日	19,926m ³ /日	継続	A 現状維持
人工かん養の促進を図ります。	水田かん養面積 (約7,800㎡)	水田かん養面積 (約30,100㎡)	水田かん養面積 (12,607㎡)	継続	A 現状維持
雨水浸透ます等の設置に対する支援を進めます。	—	H22 34基	R元 0基	継続	B 強化継続
地下水位、河川・湧水流量等の調査により、地下水盆の監視に努めます。	観測井月1回調査 (38地点)	観測井月1回調査 (41地点)	観測井月1回調査 (40地点)	継続	A 現状維持
歩道の透水性舗装を推進します。	14,329㎡(累計)	H22 9,817㎡ (市道6号線他6路線)	0㎡	継続	A 現状維持
地下水盆のほぼ中央に位置する観測井No.25を地下水盆の監視基準点とします。	月1回調査	月1回調査	月1回調査	継続	A 現状維持
監視基準点(観測井No.25)の水頭標高117m(GL-10m)を警戒水位として、地下水盆の地下水位を監視します。	平均119.9m 最低118.6m 最高121.2m	平均122.8m 最低121.0m 最高124.3m	平均121.8m 最低119.8m 最高123.4m	継続	A 現状維持
「はだの森林づくりマスタープラン」に基づき、「かながわ水源の森林づくり事業」「里山ふれあいの森づくり事業」「ふるさと里山整備事業」等の諸施策を展開します。 ※「はだの森林づくりマスタープラン」は、平成30年度から「秦野市森林整備計画書」に移行	かながわ水源の森林づくり事業 里山ふれあいの森づくり事業	水源の森林づくり事業 (合計58.06ha) 里山ふれあいの森づくり事業 (合計40.78ha) ふるさと里山整備事業 (合計223.87ha)	水源の森林づくり事業 (合計10.55ha) 里山ふれあいの森づくり事業 (合計38.31ha) ふるさと里山整備事業 (合計34.82ha)	継続	A 現状維持
森林法などによる所有権移転の届出について情報の共有化を図り、森林の所有形態について監視していきます。	—	—	森林の土地の所有者届出書：13件	継続	A 現状維持
樹林保全地区の維持管理を支援します。	樹林保全地区 114,790㎡	樹林保全地区 94,763㎡	樹林保全地区 95,140㎡	継続	B 強化継続
環境保全型農業を支援します。	—	GAP(農業工程管理)導入団体 H22 8件 エコファーマー認定 H22 2人	GAP(農業工程管理)導入団体 R元 8件	継続	A 現状維持

表 3-10 既存施策の自己評価 (2/7)

個別施策	進行状況			状態	自己評価
	H12実績	H22実績	R元実績		
荒廃遊休農地の解消の取り組みを支援します。	—	荒廃農地解消ボランティアと連携した荒廃農地の解消(解消面積0.85ha)	荒廃農地解消ボランティアと連携した荒廃農地の解消(解消面積0.4ha) 農とみどりの補助金を利用した荒廃農地の解消(解消面積:0.25ha)	継続	A 現状維持
多自然型工法(自然素材の使用等)の導入に努め、潤いのある水辺空間の創造と地下水かん養を図ります。	—	室川改修工事(護岸ブロック:ナチュラルブロック使用) H13 L=43m H14 L=32m	—	継続	A 現状維持
機能されていない用水路の修復により、失われた人工的な水循環を回復します。	—	酒匂川水系から金目川水系へ13万t/年	酒匂川水系から金目川水系へ11.3万t/年	継続	A 現状維持
生垣設置の補助金交付など緑化の取り組みを支援します。	14,359.4m(累計)	15,176.4m(累計)	H29 補助金終了	完了	C 事業縮小
環境創出行為の際、緑化の推進指導をしていきます。	H12 16,450㎡	H22 8,828㎡	R元 8,939㎡	継続	A 現状維持
秦野市まちづくり条例に基づく「秦野市軟弱地盤対策指導基準」により、軟弱地盤地域内の建築物の建築施工前・中・後に影響調査実施を指導します。	随時	随時	随時	継続	C 事業縮小
水準測量による軟弱地盤地域の監視をします。	水準点等測量実施	水準点等測量実施(H13, 14, 15, 18)	なし	完了	C 事業縮小
「神奈川県温泉保護対策要綱」に定める温泉準保護地域内及び隣接地において、地盤を掘削する工事を行う場合、既存源泉へ影響を与えない工法で行うように指導します。	随時	随時	随時	継続	A 現状維持
工事施工前の影響調査報告書に基づき、関係行政機関で協議し、必要に応じて念書の提出を指導します。	随時	H14からH19 7件指導	H14からH19 7件指導	継続	A 現状維持
市民の大切な財産である温泉を保護し、将来にわたって安定的に活用していくため、平成22年度に確保した大深度温泉を活用し、地域の活性化につなげます。	—	源泉利用施設2件	源泉利用施設2件	継続	A 現状維持

表 3-10 既存施策の自己評価 (3/7)

個別施策	進行状況			状態	自己評価
	H12実績	H22実績	R元実績		
学校プールの水を校庭のスプリンクラーに利用するなど水の再利用を図ります。	小学校(13校) 中学校(9校)	小学校(13校) 中学校(9校)	小学校(13校) 中学校(9校)	継続	A 現状維持
雨水貯留槽の設置により、雨水利用を推進します。	雨水貯留槽設置 つるまきだい幼稚園、東小学校	公共施設等 6施設 (累計)	—	完了	C 事業縮小
雨水利用の促進を図ります。	随時	随時	随時	継続	A 現状維持
一定規模以上の建築物については、節水対策の指導をしていきます。	—	H22 7件	R元 15件	継続	C 事業縮小
市民一人一人が節水の目的を意識できるよう啓発をしています。	水道施設見学会	エコスクールの実施(菅屋公園及び広畑配水場、ニタ子送水ポンプ場)	—	完了	C 事業縮小
浄化事業の終了していない関係事業者に対して、指導・監督を継続します。	随時 (5社)	随時 (5社)	随時 (5社)	継続	A 現状維持
人為的な浄化技術では対処できない汚染箇所について、MNA(自然科学的減衰)の手法を用いた水質監視を継続します。	観測井調査 月1回	観測井調査 月1回(80本)	観測井調査 月1回(75本)	継続	A 現状維持
新たな浄化技術の研究及び情報の収集・提供に努めます。	随時	随時	随時	継続	A 現状維持
自然の水循環が極めて遅い深層地下水(第4礫層)に人為的な動きを加えて浄化を進めます。	—	深層地下水浄化装置3基	深層地下水浄化装置3基	継続	A 現状維持
「秦野市地下水保全条例」に基づき、使用事業所に対する立入調査等により、対象物質の適正な使用及び保管の指導を徹底します。	立入調査 年1回	立入調査 年1回	立入調査 年1回	継続	A 現状維持
代替物質の情報の収集及び提供に努めます。	随時	随時	随時	継続	A 現状維持
環境セミナー等の講座を開催し、地下水保全に関わる情報を提供します。	1回(環境月間)	1回(環境月間) (49人)	1回(環境月間) (47人)	継続	A 現状維持
市内5か所の配水場に設置してある浄水装置により、水道水の安全を確保していきます。	5か所設置済み	5か所設置済み	5か所設置済み	継続	A 現状維持
水道法に基づき、適正な水質管理に努めます。	給水栓 1回/月 全項目1回/年	給水栓 1回/月 全項目1回/年	給水栓 1回/月 全項目1回/年	継続	A 現状維持

表 3-10 既存施策の自己評価 (4/7)

個別施策	進行状況			状態	自己評価
	H12実績	H22実績	H30実績		
水道施設の耐震化及び老朽設備の更新を図り、安全な水道水の供給体制を強化していきます。	耐震化済配水場6か所 (向山、城山、六間、峠、八沢大久保、菩提高区)	耐震化済配水場7か所 (落合)	耐震化済配水場11か所 (内久根、千村、金井場、堀山下低区)	継続	B 強化継続
水道水源の約7割を担っている地下水を育むため、地下水の人工かん養を促進します。	水田かん養、雨水浸透施設設置、注水井	水田かん養、雨水浸透施設設置、注水井	水田かん養、雨水浸透施設設置、注水井	継続	A 現状維持
家庭用の雨水浸透ます等の設置に対して、積極的に支援していきます。	—	H22 34基	R元 0基	継続	B 強化継続
地下水の水質や下流域への影響を考慮して、深井戸による新規水源の開発を進めます。	—	菩提取水場	—	継続	B 強化継続
工事による水道水源及び地下水への影響の恐れがある場合、その対処について指導します。	随時	随時	随時	継続	A 現状維持
新東名高速道路及び厚木秦野道路(国道246号バイパス)建設に伴う影響調査とその対策について、関係機関に要望していきます。	—	—	H25新東名高速道路建設に伴う地下水保全について要望	継続	A 現状維持
災害時における緊急的な水源として利用できるように、常に地下水の水収支のバランスを保ち、地下水位の安定化を図ります。	地下水位の観察及び水収支モニタリング	地下水位の観察及び水収支モニタリング	地下水位の観察及び水収支モニタリング	継続	A 現状維持
水量変化が少なく、線的な用水系統と異なり全体が分断されにくい地下水の特徴を生かし、災害時における緊急的な水源として利用できるように水質及び施設の管理に努めます。	条例及び法令に基づく水質監視等 自家発電設備14か所設置済み	条例及び法令に基づく水質監視等 自家発電設備14か所設置済み	条例及び法令に基づく水質監視等 自家発電設備25か所設置済み	継続	B 強化継続
個人井戸及び企業井戸の現状把握に努め、災害時の利用について協力を求めます。	井戸台帳の整備	井戸台帳の整備	井戸台帳の整備 災害時協力井戸137件	継続	A 現状維持
規制物質(ダイオキシン類・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・重金属等)による汚染の未然防止のため、県と協力して法律及び条例による指導に努めます。	随時	随時	随時	継続	A 現状維持
環境基本法に基づく地下水の水質汚濁に係る環境基準28項目について、市内20地点でのモニタリング調査を実施します。	—	—	基準超過1箇所	継続	A 現状維持

表 3-10 既存施策の自己評価 (5/7)

個別施策	進行状況			状態	自己評価
	H12実績	H22実績	R元実績		
ゴルフ場農薬による環境への影響を未然に防止するため、農薬の使用量の把握、減量及び使用管理体制の充実を指導します。	下流の水質調査	下流の水質調査	下流の水質調査 2回	継続	A 現状維持
未規制物質（モリブデン・内分泌かく乱物質等）による汚染対策として、水質の監視に努めます。	—	モリブデン調査 年6回 13箇所 指針超過2箇所	モリブデン調査 年1回 13箇所 指針超過0箇所	継続	A 現状維持
減農薬及び減化学肥料による農作物の栽培等、環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業を支援します。	—	堆肥供給の促進のため、堆肥供給畜産農家リストを紹介	堆肥供給の促進のため、堆肥供給畜産農家リストを紹介	継続	A 現状維持
家畜排せつ物の管理の適正化を図ります。	随時	随時	随時	継続	A 現状維持
公共下水道の整備を推進します。	対市街化区域整備率 60.7%	対市街化区域整備率 89.3%	対市街化区域整備率 98.2%	継続	C 事業縮小
市街化調整区域における家庭用小型合併浄化槽への転換に対する補助制度について、市民に周知設置の普及を促進します。	—	補助実績 1,751基	補助実績6基 (累計1,783基)	継続	A 現状維持
空き地や駐車場等への除草剤使用の抑制及び適正化について啓発をします。	広報掲載	広報掲載	広報掲載	継続	A 現状維持
県及び警察との連携により、不法投棄防止に努めます。	随時	随時	県合同パトロール2回実施	継続	A 現状維持
MNA（科学的自然減衰）の手法を用いた水質監視を継続します。	モニタリング調査	モニタリング調査	モニタリング調査	継続	A 現状維持
立入検査等による適正使用を指導監督します。	随時	随時	随時	継続	A 現状維持
雨水浸透ます等の設置を推進します。	公共施設 1施設 民間施設 3施設	公共施設 0施設 民間施設 9施設	公共施設 1施設 民間施設 6施設	継続	B 強化継続
歩道の透水性舗装を推進します。	14,329㎡(累計)	H22 9,817㎡ (市道6号線他6路線)	0㎡	継続	A 現状維持
自然の水循環系に人為的な水循環系を組み合わせた地下水かん養を促進します。	人工かん養の推進	人工かん養の推進	人工かん養の推進	継続	A 現状維持
名水百選の「秦野盆地湧水群」を保全していきます。	随時	随時	随時	継続	A 現状維持

表 3-10 既存施策の自己評価 (6/7)

個別施策	進行状況			状態	自己評価
	H12実績	H22実績	R元実績		
地域との協働により、街中・山の湧水を保全していきます。	随時	随時	随時	継続	A 現状維持
湧水地の利用者マナー向上のための啓発をしています。	随時	随時	随時	継続	A 現状維持
秦野の地下水と身近に接することのできる親水施設の整備に努めます。	—	H18 今泉名水桜公園	—	継続	A 現状維持
護岸工事にあたって、多自然型工法の採用に努めます。	—	室川改修工事 (護岸ブロック:ナチュラルブロック使用) H13 L=43m H14 L=32m	—	継続	A 現状維持
地下水に安心して接することできるように汚染地下水の改善に努めます。	水質検査等	水質検査等	水質検査等	継続	A 現状維持
環境教育及び環境学習の場を通じて、啓発に努めます。	随時	随時	随時	継続	B 強化継続
次世代を担う市民に対して、水資源の大切さを理解していただけるよう啓発に努めます。	随時	随時	随時	継続	A 現状維持
エコスクールによる学校等へのプログラムを提供します。	エコスクールの実施	エコスクールの実施	エコスクールの実施	継続	A 現状維持
パンフレット等を作成し、分かりやすい情報の提供に努めます。	随時	各小・中学校にチラシを配布	秦野名水まっぷの配布 市内の小学4年生全児童に上下水道事業パンフレットを配布	継続	A 現状維持
ホームページによる地下水位や水収支等の最新の情報提供に努めます。	随時	随時	ダッシュボード 水収支の報告	継続	A 現状維持
市民・事業者・専門家の意見を聞きながら、水収支に影響を及ぼさない利活用を図ります。	—	—	秦野名水の利活用指針	継続	B 強化継続
シミュレーション等を用いて、地下水の計画的な利活用を図ります。	—	はだの水循環モデルの作成	水資源管理システムの更新	継続	A 現状維持
秦野盆地の地質構造の特徴を生かした自然エネルギーの利用について、調査・研究します。	—	—	秦野市地中熱利用施設設置要綱(H28)	継続	B 強化継続

表 3-10 既存施策の自己評価 (7/7)

個別施策	進行状況			状態	自己評価
	H12実績	H22実績	R元実績		
水環境教育を通じて、地下水の利活用の実態について啓発していきます。	エコスクール地下水の話 0回	エコスクール地下水の話 5回	エコスクール地下水の話 10回	継続	B 強化継続
名水のPRと災害時の備蓄のため、ボトルウォーター「おいしい秦野の水・丹沢の雫」を製造販売をしていきます。	—	製造 120,960 本 販売 44,161 本	製造 141,120 本 販売 123,048 本	継続	A 現状維持
名水を観光資源としてPRしていきます。	観光パンフレット、ホームページへの掲載	観光パンフレット、ホームページへの掲載	観光パンフレット、ホームページへの掲載	継続	A 現状維持
「生き物の里」の指定により、谷戸の湧水による生物多様性の確保に努めます。	—	4か所（累計）	6か所（累計）	継続	B 強化継続
新東名高速道路建設に伴い湧出する地下水について、地元要望を踏まえた有効的な利活用を図ります。	環境影響予測評価書案に対する市長意見 (H7)	環境影響予測評価書案に対する市長意見 (H7)	新東名高速道路建設に伴う地下水保全についての要望 (H25)	継続	A 現状維持

<p>1 前計画における施策の方向の状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の継続中 74件 ・ 事業の完了 4件（生垣設置補助金、軟弱地盤の監視、公共施設への雨水貯留槽設置、節水啓発） <p>2 施策の自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 現状維持：施策に効果が認められるため、現状の施策を推進するもの。 59件（76%） ・ B 強化継続：現状の施策では効果が不十分のため、内容の充実を図るもの。 12件（15%） ・ C 事業縮小：事業のスリム化の観点から、縮小しても現状と同等の効果が得られるもの。 7件（9%）
--

(2) 追加施策

平成 23 年度以降に開始した施策が 3 施策あります。

追加施策 3 の内訳は、現状を維持していく施策が 1 (33%) で、内容の充実を図っていく施策が 2 (67%) でした。

表 3-11 追加施策の自己評価

個別施策	進行状況			状態	自己評価
	H 1 2 実績	H 2 2 実績	R 元実績		
カルチャーパークせせらぎ水路の水源として設置した井戸を災害時生活用水として活用します。	—	—	カルチャーパークせせらぎ水路 (H28)	継続	A 現状維持
限られた行政資源を最大限に有効活用するため、市民共有の財産である秦野名水の有効活用を図ります。	—	—	庁内会議の開催	新規	B 強化継続
秦野名水を通じて、水の大切さや安全な水に対する意識を高める。	—	—	秦野名水フェスティバル、秦野名水さんぽの開催	新規	B 強化継続

1 前計画における施策の方向の状態

- ・ 追加事業 3 件 (平成 23 年度以降に開始した事業)

2 施策の自己評価

- ・ A 現状維持：施策に効果が認められるため、現状の施策を推進するもの。
1 件 (33%)
- ・ B 強化継続：現状の施策では効果が不十分のため、内容の充実を図るもの。
2 件 (67%)
- ・ C 事業縮小：事業のスリム化の観点から、縮小しても現状と同等の効果が得られるもの。
0 件 (0%)

4 審議会評価

秦野市地下水保全審議会に、計画目標及び個別施策等の成果を報告し、意見をいただきました。

表 3-12 秦野市地下水保全審議会委員の意見

	項 目	意 見
1	今泉あらい湧水公園	公園の維持管理のモデルとして定着をしてほしい。併せて駅前までの水路の保全が必要。
2	秦野名水	ブランドとしての展開。例えばJAとコラボして「うでピー」などに秦野名水ロゴを入れる。
3	おいしい秦野の水 丹沢の雫	知名度が高いと思えません。他市で知っている人は少ないと思います。
4	安定な水収支	各地の大雨による山間地の土砂災害では、針葉樹が植林された場所での災害発生が多く見られます。秦野の環境にあった保水力の高い自然林（広葉樹）への変更は水源涵養を高め、災害防止にもつながると思われま。
5	地下水かん養量	ここ数年、水田が宅地化される地域が多くなり、水田が減少しています。相続等、個人的な問題があると考えられますが、行政として水田を保存できる施策をお願いしたい。
6	地下水保全対策事業（硝酸性窒素汚染調査）	硝酸性窒素は全国的に基準値超過が見られる項目ですが、原因由来は人の生活に関わる事柄です。その中でも生活排水処理は、人々の生活に直結するもので生活排水が未処理である単独処理から合併処理浄化槽への転換は汚染源の改善防止に繋がると考えます。
7	施策の基本的考え方	秦野の水文化という視点からの名水名人に触れることが大事。
8	計画推進の体制（庁内の体制の充実）	名水を守るということは秦野市の持続性に重要。平時から横断的な体制を作っておき、環境と農・林を含めた産業振興で秦野市の最重要資産・資源との認識を共有する必要がある。

5 市民アンケート

(1) 秦野市Webアンケート調査

平成24年度及び令和元年度の秦野市Webアンケート調査において、「秦野名水」についてアンケート調査を行いました。アンケート調査項目は、あなたがイメージする「秦野名水」はどのようなものですか。アンケート調査結果は、次のとおりでした。

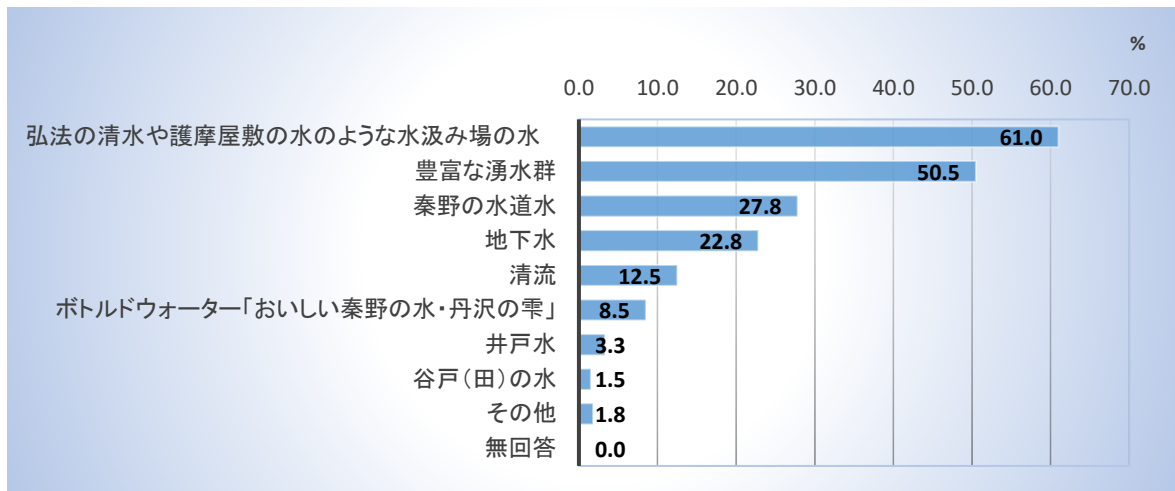


図 3-9 平成24年度秦野市Webアンケート調査

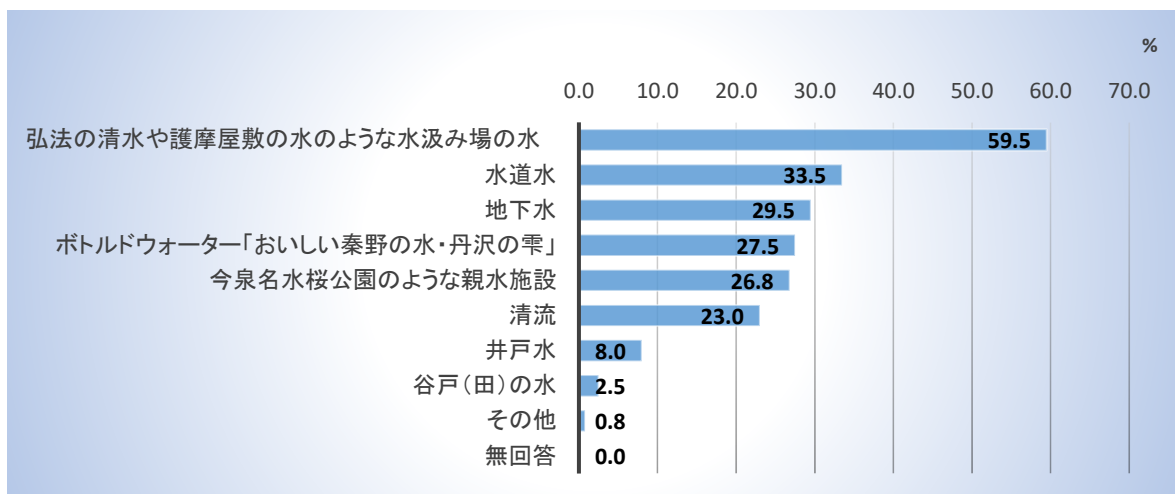


図 3-10 令和元年度秦野市Webアンケート調査

平成24年度と令和元年度の結果を比較したところ、選択肢9つのうち「水道水(27.8%→33.5%)」、「地下水(22.8%→29.5%)」、「ボトルドウォーター「おいしい秦野の水・丹沢の雫」(8.5%→27.5%)」、「清流(12.5%→23.0%)」、「井戸水(3.3%→8.0%)」、「谷戸(田)の水(1.5%→2.5%)」の6つが平成24年度より上昇しています。

このことから秦野名水に対する市民意識の高揚が図れたと考えられます。

中でも「ボトルドウォーター『おいしい秦野の水・丹沢の雫』」については、8.5%から27.5%と上昇しています。これは、「おいしい秦野の水・丹沢の雫」が平成27年度に環境省が行った、名水百選30周年記念「名水百選」選抜総選挙の「おいしさがすばらしい名水部門」で全国第1位となったことによる効果が大きいと考えられます。

(2) 郵送アンケート調査

令和2年度の郵送による環境に関するアンケート調査において、「秦野名水」についてアンケート調査を行いました。アンケート調査項目は、「秦野名水」の意味や「秦野名水ロゴマーク」の認知度について、市に期待する「秦野名水」の保全と利活用の取組みについて。アンケート調査結果は、次のとおりでした。

調査期間 令和2年8月13日～9月18日

調査区分 一般むけ（住民基本台帳より抽出した18歳以上の市民1,200人）

回収状況 446サンプル（回収率：37.1%）

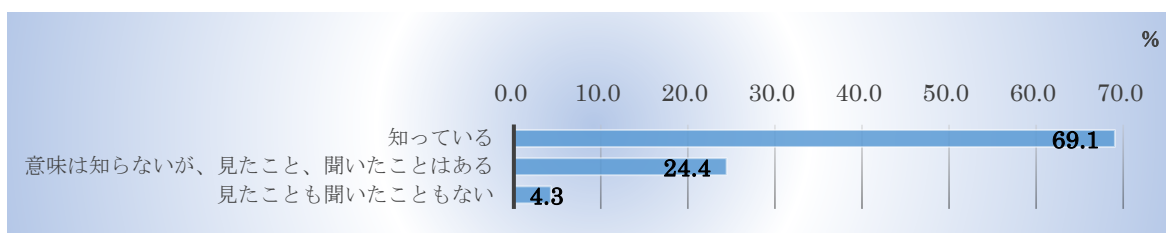


図3-11 令和2年度郵送アンケート調査 「秦野名水」「秦野名水ロゴマーク」の認知度

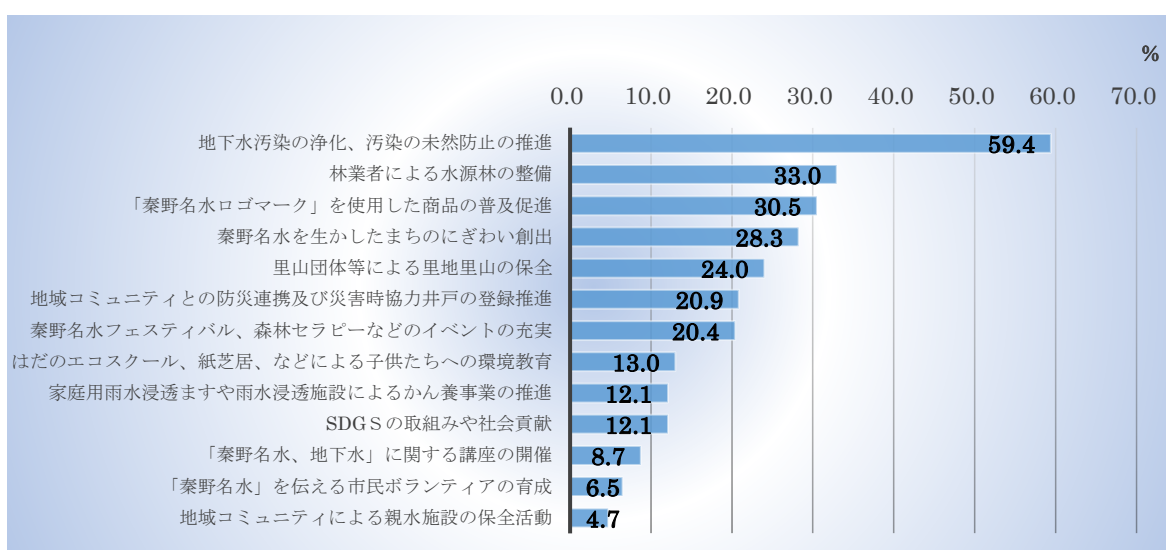


図3-12 令和2年度郵送アンケート調査 市に期待する取組み

「秦野名水」については、平成26年に定義付けしてから約6年で、市内の認知度が約9割にまで普及しています。一方で、約3割の市民が「秦野名水」を使用した商品の普及促進の取り組みやまちのにぎわい創出に期待していることから、「秦野名水」の資源としての利活用が不足しています。

地下水の質に関しては、平成元年の地下水汚染に関する取り組みから市民の意識が高く、水道水源としての安全安心な地下水が求められています。また、水源林や里山の整備による地下水かん養機能の向上などの量の保全についても関心が高いことから、「質」と「量」の保全が引き続き重要と考えます。

SDGs、社会貢献、災害対策について、アンケート結果では低いですが、国際的な社会潮流や気候変動への適応という面から、今後、具体的な取り組みが必要と考えます。

